

令和4年度 学校経営方針

1 本校の教育目標

- 思いやりのある子ども
(命の大切さを実感し、自分も人も大切にする児童「人間関係形成力」)
- よく考える子ども
(友達と意見を交流させ、自分の考えを深めていく児童「問題解決力」)
- 明るく元気な子ども
(すすんで心と体を鍛え、前向きに行動する児童「実践力」)

2 目指す学校像 【子どもたち一人一人を大切にできる学校】

- 児童にとって 「よろこびのある毎日が送れる学校」
 - ・友達と関わることのできるよろこび
 - ・自分の存在が認められるよろこび
 - ・学んで分かるよろこび
 - ・自分の成長が実感できるよろこび
 - ・心を開放して体を動かすよろこび
 - ・自分の将来に希望がもてるよろこび
- 保護者、地域にとって 「安心して任せられるみんなの学校」
 - ・開かれた学校 積極的な発信 (学校HP、学級だより、来校機会確保、オンラインの活用)
 - ・安心できる学校 迅速・誠実な対応 (多くの目で子供を見守り、コミュニケーションを密に)
 - ・私たちの学校 協働・連携 (地域学校協働本部との協働、学校を核とした地域との連携)
- 教職員にとって 「自己実現できる職場」
 - ・風通しのよい明るい職場 まずは挨拶、コミュニケーションを密に
 - ・やりたいことができる職場 できない理由、やらない理由を作らずにチャレンジ
 - ・成長できる職場 常に自分をアップデートする意識 学び、成長する機会の確保
職に誇りと責任を

3 学校の教育目標を達成するための基本方針

- (1) 「思いやりのある子ども」を育成するために
 - ・教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実
 - ・命の教育の推進、特別支援教育の充実
 - ・いじめ・偏見・差別を生み出さない人権教育の推進
- (2) 「よく考える子ども」を育成するために
 - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ・基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着
 - ・一人一台タブレット端末の効果的な活用、プログラミング教育の推進
- (3) 「明るく元気な子ども」を育成するために
 - ・挨拶を核とした基本的な生活習慣の定着
 - ・食に関する指導、安全及び心身の健康の保持増進に関する指導の充実
 - ・運動することを楽しみ、運動量を確保する体育授業の実践
- (4) 教育目標達成に向けたその他の事項
 - ・保護者や地域学校協働本部を活用した教育活動の充実
 - ・幼・保・中・地域との連携推進
 - ・不登校を未然に防ぐための、児童の実態把握と居場所づくり

4 指導の重点

学習指導

- ・主体的に学習に取り組めるように学習の見通しを立てたり振り返ったりする場面を設定する。
- ・毎時間のねらい明示と振り返り、「対話」を重視した話し合い活動とノート指導に重点を置く。
- ・各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら深い学びが実現できるようにする。
- ・「北ノ台小学習規律」を徹底させる。
- ・繰り返し学習する時間や補充時間の確保。
- ・個別最適な学び、協働的な学びの実現を目指して、一人一台タブレット端末を活用する。
- ・プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う。
- ・言語活動の充実を図るとともに、「書くこと」の段階的指導を行う。
- ・習熟度別指導の充実、個に応じた学習形態・学習活動の工夫改善を行う。
- ・ねらいを明確にし、運動量を確保した体育授業を行う。
- ・体力テストの結果を生かした授業改善、体育的活動を行う。
- ・問題解決や体験的な学習を取り入れ、主体的に考え、議論する道徳授業を実践する。
- ・英語専科教員を中心に、指導計画に基づく意図的・計画的な外国語活動を推進する。
- ・探究的な見方・考え方を働かせ、地域の人、もの、ことに関わる総合的な学習を行う。

特別活動

- ・たてわり活動を通して、思いやりや協調性を育む。
- ・学級活動における話し合い活動を、発達段階に応じて積み重ね、充実させる。
- ・図書館教育を充実させ、読書好きな子供を育てる。(本のたからばこ)
- ・キャリアパスポートを作成し、将来の生き方を考えていけるようにする。

特別支援教育

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に専門家や外部機関と連携しながら、支援を要する児童の状況を把握し、情報を全教職員で共有する。
- ・すべての児童にとって分かりやすいユニバーサルデザインの考え方に基づいた授業を行う。

生活指導

- ・「は（話をきちんと聞く）・あ（あいさつ）・と（友達と仲良くする）」を合言葉にする。
- ・挨拶や正しい言葉遣いができるように継続した指導を行う。
- ・靴箱の靴を揃えることや清掃の指導をしっかり行い、さわやかな環境を整える。
- ・「みんなのきまり」を徹底させる。
- ・問題行動や事故を未然に防ぐ組織的な指導を行う。
- ・学校いじめ防止基本方針にのっとり、「いじめ認知、解消100パーセント」を目指す。
- ・不登校児童の解消や新たな不登校を生まないために、児童の居場所作りに努める。
- ・家庭、地域、関係諸機関、中学校との連携を密にして、児童の健全育成を図る。
- ・食物アレルギー対応マニュアルに基づき、児童を含めた緊急時の対応力を高める。

進路指導

- ・多様な体験的活動を通して様々な考え方や生き方と出会わせる。
- ・自己選択、自己決定の場の設定を増やし、児童に自己指導能力を身に付けさせるとともに、自己実現に向けて夢や目標をもって生きる意欲や態度を育成する。

その他

- ・地域学校協働本部を中心に地域の方々と連携しながら、地域の自然や文化に親しませる。

5 その他

- ・校務の効率化などを意識して、週当たりの在校時間を60時間以内にする。
- ・教職員としての使命感をもって、服務事故を絶対に起こさない。